

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 525

事務事業名	視聴覚ライブラリー管理運営事業
-------	-----------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	教育委員会		
課名	社会教育課		
課長名	柳原 寅雄	内線	84-156
担当者名	遠藤 太美雄	内線	84-151

基本目標		人を育むまち
政策	010303	文化の振興と生涯学習の充実
施策		生涯学習の充実
関連施策		

会計	一般会計		
款	10	教育費	
項	5	社会教育費	
目	6	視聴覚教育費	
事業コード	020000	視聴覚ライブラリー管理運営事業	

事業類型	4	ソフト事業(任意)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか 視聴覚ライブラリーの利用者		
意図	対象をどのような状態にしたいか 視聴覚ライブラリーの教材及び機材の整備充実を計画的に行うとともに、その利用を促進し、視聴覚教育及び市民の情報活用能力の向上を図り、生涯学習の取り組みの促進を図る。		
事業概要	意図を達成するために実施することは何か 大村市の社会教育及び学校教育の振興を図るため、昭和49年に設置 ・教材及び機材の貸出し及び整備 ・教材目録の作成 ・ライブラリーだよりの発行(毎月) ・ホームページによる情報提供 ・申請に基づく出前映画会を開催する。(H24から)		
事業期間	昭和 49 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	大村市視聴覚ライブラリー設置規則、大村市視聴覚教材、機材貸出規則		
国・県補助事業に係る本市単独施策			

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考	
活動指標	① 教材整備数	計画値	940	945	950	955		
		実績値	928	937	951			
		達成度	%	98.7%	99.2%	100.1%		
活動指標	② 映画会実施数	計画値	5	5	5	5		
		実績値	回	1	4	6		
		達成度	%	20.0%	80.0%	120.0%		
成果指標	① 貸出利用件数	計画値	120	120	120	120		
		実績値	件	104	96	88		
		達成度	%	86.7%	80.0%	73.3%		
	② 映画会参加者数	計画値	200	200	200	200		
		実績値	人	72	307	444		
		達成度	%	36.0%	153.5%	222.0%		

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	547	408	564	495	1,610	495	495	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	547	408	564	495	1,610	495	495	
② 人件費(千円)	795	831	776	800	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.10	0.11	0.11	0.11	視聴覚教材・機材の貸出、映画会の開催	視聴覚教材・機材の貸出、映画会の開催	視聴覚教材・機材の貸出、映画会の開催	
時間外勤務(時間)	0	0	0	0				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	1,342	1,239	1,340	1,295				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

<b>事業の進捗状況</b> 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	H25年度から引き続き出前映画会を開催しているが、徐々に申請が増えてきている。また視聴覚教材を利用した公民館講座も実施している。
<b>事業が抱える問題・課題等</b>	視聴覚教材(ビデオテープや16ミリフィルム)や視聴覚機材(プロジェクターなど)が老朽化してきている。

妥当性	<b>【必要性】</b>	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	視聴覚ライブラリーで所有する教材、機材を提供することによって、教育施設及び社会教育団体において、教養や芸術文化の醸成に寄与している。多様化高度化する学習ニーズに応えることが、視聴覚教育を推進する上でも重要な事業である。						
有効性	<b>【市の関与】</b>	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	市が所有する視聴覚教材や機材を無料で貸し出しているため、学校等の教育機関や社会教育団体にとって利用しやすく、視聴覚教育の振興が図られる。						
効率性	<b>【事業成果】</b>	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	教材、機材貸出利用件数及び人数はやや減少しているが、多様化する学習ニーズに対応できるよう教材、機材を整備することで、視聴覚教育の振興に寄与している。						
効率性	<b>【施策貢献度】</b>	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	教育施設及び社会教育団体において視聴覚教育に利用されており、今後購入する教材を利用増加が見込まれるDVDなどのメディアに更新し教材購入を行うことで、今後の更なる学習ニーズに対応できる。						
効率性	<b>【コスト】</b>	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	視聴覚教材、機材は、学校教育・社会教育の振興のため必要なものであり、教材、機材の修繕、更新を最低限行っていく必要があるため、これ以上の削減は見込めない。						
効率性	<b>【負担割合】</b>	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
	視聴覚教材、機材の貸し出しは、教育上の目的で使用する場合に限ると規則で規定しており、社会教育及び学校教育での利用を促進し、視聴覚教育の振興を図るために有料化することは適当ではない。						

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

<b>内容</b> 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	視聴覚教材を活用した講座の企画、また、コミセン設備を活用した映写会等を実施していく。
<b>効果</b> 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	視聴覚教材の活用の促進が図られる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
意見等			内容			

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。